



みんなげんきね

令和7年度 4月号 峰小学校 保健室



おうちのひと
いっしょに
一緒に読みましょう。

～ 進級・入学おめでとうございます。 ～

みんなげんきね（保健だより）は、学校と家庭をむすぶお便りです。“元気な峰小学校の子どもたち”という意味をこめて、「みんなげんきね」としています。どうぞよろしくお願いいたします。

こんげつ ほけんもくひょう
今月の保健目標



じ ぶん の からだ し
自 分 の 体 を 知 ろ う

保健室はこんなところぞう

けんこうしんだん じっし
健康診断などを実施します。
じぶん からだ じかく けんこう ほ じ ぞうしん
自分の体を自覚し、健康の保持増進の
ために必要な検査や治療を勧めます。

からだ けんこう がくしゅう
体のことや健康についての学習を
して、習慣化や実践ができるように
お手伝いします。

がっこう かんきょうえいせいかんり
学校の環境衛生管理をします。
すいしつけんさ くうき けんさ あか けんさ
水質検査や空気の検査、明るさの検査
などをします。

からだ こと だけでなく、 こころ けんこう
体のことだけでなく、心の健康について
いっしょ かんが
でも一緒に考えます。
ひとり で悩まないで、相談に来てくださ
い。

たいちょう わる
体調が悪くなってしまったときに、一時的に休んだり、けがをしたときに手当てをしたりします。
＊けがの手当ては、あくまで学校でけがをした直後の応急処置です。
きゅうよう ばあい じかんていど きゅうよう かいふく ばあい じかん きゅうよう かいふく
＊休養する場合は1時間程度とします。休養しても回復しない場合や、1時間の休養では回復する
見込みのない場合はお迎えをお願いします。
＊「家庭の様子および緊急時家庭連絡票」を見て連絡します。緊急時の連絡先は必ずつながるよ
うにしてください。

ほけんしつ
保健室は、いつもみなさんの成長と健康を見守っています。心や体について困ったことが
あったら、どうぞ気軽に声をかけてください。一緒に楽しい学校生活を送りましょう。





健康診断が始まります

今年度も、感染対策を行いながら実施していきます。学校医・学校歯科医と相談し、マスクの着用をお願いする場合がありますので、その際はお子様にマスクを持たせてください。また、欠席や忘れ物がないように、準備をお願いいたします。保健調査票の記入と提出も忘れずにお願いします。

	身体測定 視力・聴力	内科	耳鼻科	眼科	歯科	心臓検診	尿
1年生	4/16 (水)	5/21 (水)	4/22 (火)	5/15 (木)	4/21 (月)	6/6 (金)	未定 後日 お知らせします 例年5月
2年生	4/14 (月)	5/23 (金)			4/18 (金)		
3年生	4/14 (月)	5/16 (金)			4/18 (金)		
4年生	4/16 (水)	5/16 (金)			4/21 (月)	6/6 (金)	
5年生	4/16 (水)	5/23 (金)			4/18 (金)		
6年生	4/14 (月)	5/21 (水)			4/21 (月)		
おおぞら	4/16 (水)	5/21 (水)			4/18 (金)	6/6 (金) ※1・4年のみ	

※髪を結ぶ人は、正確に身長を測るため、頭上や高い位置で結ぶのは避けてください。
※メガネを持っている場合は持たせてください。

※朝、ていねいに歯をみがかせてください。
特に、歯科矯正をしている人は、矯正器具の周りもよくみがいてきてください。

◎健康診断の結果は、すべての検診が終了したあとに『結果一覧表』をお配りします。(例年7月上旬頃です。) 異常等がみられた場合については、早急にお知らせしますので専門医を受診してください。(ただし、歯科検診の結果については、全児童に配付します。)

学校の健康診断は集団検診であり、設備の整った病院や検査機関での診察や検査とは違います。また、主治医の先生とは若干の見解の差があるかもしれません。学校生活を送るうえで、隠れた病気を見つけるためのものですので、受診の勧めがあった場合は医療機関への受診をお願いいたします。



【 日本スポーツ振興センターについて 】

- ・日本スポーツ振興センターには、全員加入していただいております。6月の学校集金口座より460円を引き落としさせていただきます。
- ・宇都宮市のこども医療費助成制度よりも、日本スポーツ振興センターの災害給付を優先して利用するようにお願いいたします。(災害給付は医療費の窓口払い1500円以上が対象です。)
- ・こども医療費助成制度と日本スポーツ振興センターの併用もできます。詳しくは、学校や医療機関の窓口にお問い合わせください。(医療費の1割の支給を受けられます。)

【 水筒の持参について 】

- ・水道での密を避けるため、水分補給のための水筒持参を可としています。水筒内の飲み物は、水または甘くないお茶類です。持参の際は、毎日持ち帰り、清潔な水筒を持たせてください。※雑菌の繁殖を防ぐため、ペットボトルは不可です。